

平成20年第3回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成20年9月2日(火曜日)

午前10時00分開会

午前11時53分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 7号 議員の辞職許可について

日程第 3 議会運営委員会委員の選任

日程第 4 議会広報特別委員会委員の選任

日程第 5 報告第 8号 専決処分の報告について

日程第 6 報告第 9号 出資団体の経営状況報告について

日程第 7 議案第61号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第62号 北海道市町村備荒資金組合理約の一部を変更する規約について

日程第 9 議案第63号 財産の取得について

日程第10 議案第64号 財産の取得について

日程第11 議案第65号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第5号)

議案第66号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第67号 士別市公平委員会委員の選任について

日程第13 議案第68号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第14 議案第69号 士別市教育委員会委員の任命について

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	池田 亨 君	3番	伊藤 隆雄 君
	4番	井上 久嗣 君	5番	丹 正 臣 君
	6番	粥川 章 君	7番	小池 浩美 君
	8番	柿崎 由美子 君	9番	平野 洋一 君
	11番	遠山 昭二 君	12番	岡崎 治夫 君

13番 谷口隆徳君
 15番 田宮正秋君
 17番 山居忠彰君
 19番 菅原清一郎君
 21番 神田壽昭君

14番 山田道行君
 16番 齊藤昇君
 18番 牧野勇司君
 20番 中村稔君
 議長 22番 岡田久俊君

出席説明員

市長 田効子進君

副市長 相山慎二君

副市長 瀧上敬司君

総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局長 鈴木久典君

市民部長 安川登志男君

保健福祉部長 宮澤勝己君

経済部長 相山佳則君

建設水道部長 土岐浩二君

朝日総合支所長 城守正廣君

総務部次長兼
財政課長(併)
選挙管理委員会
事務局長次長 三好信之君

市立病院院長 吉田博行君

教育委員
会長者
職務代理者
尾崎学君

教育委員
会長者
職務代理者
辻正信君

農業委員
会長
松川英一君

農業委員
会長
伊藤暁君

監査委員 三原紘隆君

監査委員
局長 谷口春三君

事務局出席者

議会事務局
局長 辻本幸慈君

議会事務局
局長 藤田功君

議会事務局
局長
事務局長
浅利知充君

議会事務局
局長
事務局長
中井聖子君

議会事務局
局長
事務局長
岡村慎哉君

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成20年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、6番 粥川 章議員、7番 小池浩美議員、8番 柿崎由美子議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第8号 専決処分の報告について

報告第9号 出資団体の経営状況報告について(株式会社土別開発公社)

議案第60号 土別市税条例の一部を改正する条例について

議案第61号 土別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 北海道市町村備荒資金組合理約の一部を変更する規約について

議案第63号 財産の取得について

議案第64号 財産の取得について

議案第65号 平成20年度土別市一般会計補正予算(第5号)

議案第66号 平成20年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第67号 土別市公平委員会委員の選任について

議案第68号 土別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第69号 土別市教育委員会委員の任命について

認定第1号 平成19年度土別市水道事業会計決算認定について

認定第2号 平成19年度土別市病院事業会計決算認定について

2. 陳情の常任委員会付託は次のとおりである。

番 号	付託年月日	件 名	付 託 委 員 会
陳情第1号	20.9.2	福祉灯油実施に関する陳情について	民生福祉常任委員会

3. 常任委員会から送付された所管事務調査の報告は次のとおりである。

民生福祉常任委員会

- イ．調査日 平成20年8月26日
- ロ．調査事項 市立病院の運営について
桜丘荘の運営について
コスモス苑の運営について
- ハ．調査委員 斉藤委員長、粥川副委員長、池田委員、岡崎委員、田宮委員、遠山委員、
牧野委員
- ニ．説明員 安川市民部長、吉田市立病院事務局長、有馬市民部次長、稲澤コスモス
苑所長、山本市立病院事務局次長、山口桜丘荘所長、氏家コスモス苑
主幹、杉沢桜丘荘主幹
- ホ．調査概要 各施設の現況等について現地視察し調査研究した。

4．監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 5、6月分

5．意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
20．7．4	国営造成農業水利施設等の着実な整備・維持・更新に関する意見書について	20．7．4	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 北海道知事
〃	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書について	〃	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 環境大臣 林野庁長官 衆議院議長 参議院議長
〃	「地球温暖化対策」の推進を求める意見書について	〃	内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 環境大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長
〃	温室効果ガス削減の第1期目標達成と中期目標設定に関する意見書について	〃	内閣総理大臣 外務大臣 環境大臣

20 . 7 . 4	地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を 求める意見書について	20 . 7 . 4	内閣総理大臣 環境大臣
"	介護保険の給付抑制の中止に関する意見書に ついて	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	保育制度の直接契約方式への改変に関する意 見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	飼料価格高騰から酪農・畜産経営を守る追加 対策を求める意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣
"	北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意 見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティ ネットの再構築に関する意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	農業漁業用燃油価格の高騰緊急対策を求める 意見書について	"	内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
"	銃・刀犯罪の撲滅を求める意見書について	"	内閣総理大臣 国家公安委員長 衆議院議長 参議院議長
"	天下り規制の強化を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長
"	障がい者福祉制度の充実に関する意見書につ いて	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	携帯電話リサイクルの推進を求める意見書に ついて	"	内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 環境大臣
"	日本映画への字幕付与を求める意見書につ いて	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣

20.7.4	地方財政の充実・強化を求める意見書について	20.7.4	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
--------	-----------------------	--------	---

6. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第132回産業経済委員会

- イ. 開催日 平成20年7月24日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 農林水産省大臣官房企画評価課長の講演「世界の食料事情と我が国の食料安全保障について」及び中小企業庁経営支援部新事業促進課長の講演「農商工等連携促進法の成立に伴う20年度関連施設の具体的内容と留意点について」を聴取した後、事務報告を行い、農業振興対策について他7案件の要望書案について協議し終了した。

(2) 上川教育研修センター組合議会平成20年第2回定例会

- イ. 開催日 平成20年8月19日
- ロ. 開催地 旭川市
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 組合議会議長の選挙を行った後、平成19年度一般会計決算を認定し、平成20年度一般会計補正予算及び上川教育研修センター組合議会議員等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について審議し終了した。

(3) 議長会宗谷線部会管外行政視察研修

- イ. 開催日 平成20年8月20～22日
- ロ. 開催地 白老町、洞爺湖町及び札幌市
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要
 - ・白老町「環境基本計画等環境行政について」
 - ・洞爺湖町農業研修センター「農村と都市との交流について」
 - ・札幌市中央卸売市場「中央卸売市場と食育について」

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市	長	田	苅	子	進	副	市	長	相	山	慎	二
副	市	長	瀧	上	敬	司	総務部長(併)		鈴木	久	典	
							選挙管理委員会					
							事務局					

市民部長	安川 登志男	保健福祉部長	宮澤 勝己
経済部長	相山 佳則	建設水道部長	土岐 浩二
朝日総合支所長	城守 正廣	市立病院院長	吉田 博行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信之	総務部企画振興 室長兼課長	林 浩二
市民部次長兼 環境生活課長	有馬 芳孝	保健福祉部次長 兼福祉課長	西崎 貞一
保健福祉部コス モス苑所長兼 コスモスデーサ ービスセンター 所長	稲澤 要	経済部次長 兼商工労働観光 課長	織田 勝
経済部国営農地 再編推進室長	鈴木 静男	建設水道部次長 兼建築課長	富田 強
朝日総合支所次 長兼地域振興課 長(併)選挙管 理委員会 事務局次長	川越 一男	市立病院事務局 次長兼総務課長	山本 良文
会計室長兼 会計課長	川原 正樹	総務部参事	石川 敏
総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	出合 孝司	市民課長	小山内 弘司
税務課長	高橋 哲司	介護保険課長	仁村 光春
児童家庭課長	池田 文紀	保健福祉 センター所長	岡 強志
桜丘荘所長 兼桜丘デー サービスセン ター所長	山口 健	農林振興課長	秋山 照雄
土木管理課長	上西 康友	施設維持 センター所長	小野寺 一博
上下水道課長	佐々木 辰彦	住民福祉課長	西條 和則
経済建設課長	川村 慶輔	市立病院 医事課長	渡辺 幸明
教育委員会 職務代理者	尾崎 学	教育委員会 職務代理者 教育部長	辻 正信

教育委員会 兼部長 兼次長 兼学校 兼教育課	石川 誠	教育委員会 兼スポーツ課 兼総合体育館 兼青少年会館	古川 靖弘
教育委員会 兼生涯学習課 兼生涯学習情報 兼センター所長	那須 政士	教育委員会 兼図書館	高岩 淑通
教育委員会 兼中央公民館 兼市民文化 兼センター館長	出嶋 正広	教育委員会 兼博物館 兼公会堂展示館	岡田 成治
教育委員会 兼つくも青少年 兼家所	石川 宇多夫	教育委員会 兼学校給食 兼センター所長	神田 裕教
教育委員会 兼地域教育課 兼朝日山村研修 兼センター所長 兼朝日農業者 兼トレーニング 兼センター館長 兼朝日公民館 兼あさひサンライ 兼ズホール館長	深川 雅宏	農業委員会	松川 英一
農業委員会 兼会長職務代理者	平 進	農業委員会 兼事務局	伊藤 暁
農業委員会 兼総務課	田中 敏宏	監査委員	三原 紘隆
監査委員 兼局長	谷口 春三	監査委員 兼課長	佐藤 準一

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 兼局長	辻本 幸慈	議会事務局 兼総務課 兼局長	藤田 功
議会事務局 兼総務課 兼主幹	浅利 知充	議会事務局 兼総務課 兼主事	中井 聖子
議会事務局 兼総務課 兼主事	岡村 慎哉		

以上報告する

平成20年9月2日

土別市議会議長 岡田 久俊

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、農業関係についてであります。

本年は、播種や移植などの春作業以降、高温、多照の日が多い中で土壌水分も適度に保持されてきたことから、農作物の生育は全般にわたって順調に推移をいたしているところでありませす。

主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、冷害危険期に当たる7月下旬から8月上旬にかけて高温傾向でありましたことから、出穂及び開花・受精は良好で、現在、登熟も順調に進んでおります。

畑作物では、小麦につきましては、既に収穫作業を終えておりますが、そのうち秋まき小麦は7月中旬からの高温と、収穫期においても降雨の影響を受けることなく、品質、収量は平年を上回る状況にあり、現在1等麦を中心に乾燥調整が行われている状況にあります。

豆類につきましては、大豆、小豆とも草丈は平年より長く、さや数も平年を確保しており、バレイショにつきましても生育が順調に進む中で、既にわせ種の収穫が始まっておりますが、品質、収量とも平年並みが見込まれるところでありませす。

てん菜につきましては、8月上旬の少雨により成長がやや停滞しておりましたものの、その後の降雨により回復が見られ、現在、糖分蓄積期にありますませす、収量、糖度とも平年並みが見込まれる状況にあります。

このように、本年は穏やかな天候に恵まれましたことから、生育状況も全般にわたり順調に推移をしているところでありませす、今後におきましても、気象情報に基づいた確かな栽培管理対策、更には農作業等の安全対策も含め、関係機関と十分に連携をとりながら万全を期してまいりたいと存じませす。

次に、本年4月から実施をいたしました中小企業振興条例による店舗改修事業の利用状況についてであります。

本事業は、商店街等の活性化を図るため、店舗改修を実施する小売店等に対し、市内事業所への発注を条件に1件100万円を上限として助成をするもので、既に8件の小売業、理美容業、飲食業等の事業所が店舗改修を実施しており、更に9月改修予定の2件の事業所から申請書が提出されております。これら合わせて補助金交付予定額は現段階で998万9,000円、その工事総額は3,250万5,000円となっております。

また、同じく4月から、ラブ土別・バイ土別運動として新たな取り組みを進めている土別市住まいづくり応援事業についてであります。

本事業では、市民の快適な住環境整備と、建設業を取り巻く今日的な厳しい経済環境の中で、地元企業への住宅建設の円滑な発注を目的に、土別商工会議所、朝日商工会、地元建設業等56社が中心となって、4月30日に土別市住まいづくり連絡協議会を設立し、住宅建設相談窓口の開設を初め、住まいづくりフェア及び介護リフォーム研修会が実施されているところでありませす。

特に、一級建築士を配置しての住宅建設相談窓口、住まいづくり支援センターについては、これまで8回の相談窓口を開設し、新築2件、設備工事9件、介護リフォーム1件の合計12件

の相談があり、このうち介護リフォームについては地元企業が施工を行ったところであります。

現在、新築及び設備工事の相談者と地元企業との工事契約に向けて、住宅建築等の調査、設計などの準備が支援センターにおいて取り進められておりますので、本事業が着実に定着し推進されますよう引き続き支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、本年度国が創設した地方の元気再生事業についてであります。

この事業は、地域からの提案によるさまざまな取り組みを、立ち上がり段階から包括的、総合的に支援をし、地方の再生を抜本的に進めることで、地域の魅力あるまちづくりや産業振興を図ろうとするものであります。

本市におきましては、本年5月にまちの顔であるサフォークを核として「土別羊のブランド化への挑戦・土別羊を松阪牛や神戸牛を上回るブランド肉にすること」をテーマに、羊による地域再生をサフォークランド土別プロジェクトがはまなす財団との連携提案をいたしたところでありました。本事業の採択につきましては、7月に選定会が開催され、全国で1,186件の応募のうち120件が採択され、極めて競争倍率が高い中で本市の提案が選定されたものであります。

この事業では、羊生産農家の拡大による増頭により、高品質な羊肉を通年で安定供給できる体制を確立し、その販路を東京、大阪、名古屋の大都市圏へ拡大するとともに、用途の広いサフォーク羊を活用し、国内外から観光客等の誘致や羊肉料理・加工品の開発など、総合的対策を推進することによりブランド化と地域経済の活性化を目指すものであります。

次に、後期高齢者医療制度、通称長寿医療制度の保険料負担軽減等についてであります。

政府・与党は制度の円滑な運営を図るため、高齢者の置かれている状況に十分配慮し、きめ細やかな対応を行うとして、保険料の軽減対策、保険料の普通徴収対象者の拡大を決定したところであります。これを受けて厚生労働省から取り扱いが示され、平成21年度から7割軽減世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯について9割の軽減をする。所得割を負担する方のうち、年金収入が210万円程度までの方については、所得割額を50%程度軽減する。また、国保の保険料を確実に納付していた方については、申し出により普通徴収ができるなどとされたところであります。

なお、平成20年度は経過的な軽減対策として、7割軽減世帯を一律8.5割の軽減措置にするほか、所得割を負担する方のうち基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方については、原則一律50%軽減するとし、7月16日に開催されました北海道後期高齢者医療広域連合議会におきまして、関連する条例が改正されたところであります。

本市では約2,060名の方がこれらの軽減対象に該当するものと思われませんが、新たな軽減対策等の詳細が決定されて間もないことから、被保険者への周知につきましては、8月中旬に保険料の軽減判定に係る納付書や保険料額変更決定通知書を対象者に送付した際に、北海道後期高齢者医療広域連合が作成をしたパンフレットを同封したほか、9月の広報紙にも掲載し周知に努めているところであります。

次に、スポーツ合宿等の受け入れ状況についてであります。

本年もディスタンスチャレンジ士別大会に参加するため、6月1日から陸上競技実業団各チームが士別入りをしたのを皮切りに、これまで陸上競技長距離陣を初め、朝日ではスキー競技ジャンプを中心に多数の夏季合宿を受け入れております。

8月末現在の合宿者数は86団体、7,728人、朝日地区では87団体、3,801人と両地区とも昨年に比べ増加している状況にあります。また、吹奏楽を初めとする文化関係では16団体、2,537人の受け入れを行っており、文科系の合宿につきましても増加の傾向にあります。

今後におきましても、日本陸連実業団男子長距離陣及び箱根駅伝常連校の各大学陸上部、更にはスキー連盟等の合宿が予定されており、引き続き受け入れに万全を期してまいります。

また、8月24日に無事閉幕した北京オリンピックにおいて、士別に毎年合宿に来ていた日本選手長距離については、野口みずき選手の欠場など残念な状況もありましたが、短距離陣の男子400メートルリレーにおいては、7月の直前合宿を士別で行った富士通陸上部の高平慎士、塚原直貴選手を擁するリレーチームが銅メダルを獲得したことは、大変嬉しい限りであります。

一方で、昨年の世界陸上に引き続き、ドイツ陸上ナショナルチームを8月3日から18日まで直前合宿として受け入れ、選手団の送迎を初めトレーニング環境の提供など、親切で万全な対応に心がけ、順調に直前合宿を終了することができました。このドイツチームを2年連続受け入れたことで連日多くの報道各社の取材があり、その様子が全道、全国にニュースで配信されたことによって、合宿の里士別を全国にアピールすることができたものと考えております。

また、ショーナート・ドイツ陸連事務局長からは、本市の施設面の充実や気候、受け入れ態勢全般の対応に高い評価をいただき、2011年に韓国で開催されます世界陸上の直前合宿にも士別を検討しているとのコメントをいただくなど、3年後に三たびドイツチームを受け入れることができることを大いに期待をしているところであります。

次に、ふるさと寄附の申し込み状況について申し上げます。

6月に条例制定以来、8月25日までの寄附の申し込みは45件、寄附総額は186万円となっておりますが、42名の方が本州在住の方であり、本市にゆかりのある企業の方からも多数の寄附の申し込みがあったほか、特に士別とのかかわりがない方であっても、インターネットなどで本市の取り組みを知り共感していただき寄附をされるなど、当初の予想を上回り全国的に関心が広がっている状況にあります。

また、7月末にはさっぽろ市士別ふるさと会の役員会に担当者が出向き、制度の趣旨を説明した際にも協力したい旨の意向を受けたほか、東京士別ゆかりの会におきましても会員に広く周知したいと申し出があり、パンフレットを送付させていただいたところであります。更に、寄附を申し込まれた方の8割の方が準市民登録を希望されており、これらの方々には継続して士別の情報を発信し、今後とも士別とのかかわりを持っていただくように努めてまいりたいと存じます。

次に、病院改革プランの策定状況であります。

2月に設置をした病院改革推進会議での協議、更には職員による院内業務見直しの提案を求めるなど鋭意策定作業を進めるとともに、8月1日から市立病院の病床数を実質的に一般病床、療養病床を合わせて190床に見直したことを踏まえ、この診療体制による病院事業会計の収支状況を推定し、これに一般会計からの負担の考えも含め、現在、北海道と協議を進めているところであります。

また、医師不足により生じた不良債務の解消を目指した公立病院特例債の取り扱いではありますが、当初8月中旬に北海道ヒアリングが予定され、このため時間的な問題に加え、借り入れの際の諸条件からこの活用は難しいと考えておりました。しかしながら、ヒアリング日程が9月中旬に変更されるとともに、一部で条件緩和が見込まれることから、この活用も再度検討いたしてまいりたいと考えております。

最終的には10月に予定されている総務省のヒアリングにもよりますが、現段階での病院の収支試算状況では、病院独自の不良債務解消は極めて難しく、一般会計からの負担が必要な状況にありますので、長期的な視野に立って単年度ごとの収支に過度の負担とならないような手法について慎重に検討してまいりたいと存じます。

また、この改革プランの策定状況等の大要につきましては、去る8月21日に開催されました市立病院運営審議委員会におきましても説明をいたした次第であります。なお、国や道との一連の協議を経てプランの方向性が整った段階で、市民の皆様にもその内容をお知らせする機会を設けてまいりたいと存じます。

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

6月以降に発注いたしました主な工事は、もみじ団地改修建築工事、統合簡易水道事業菊水橋添架管敷設がえ工事、公共下水道新設工事などでありまして、8月末現在で発注総額17億9,500万円となっており、発注率は84.83%となっております。

今後予定をしている工事といたしましては、農畜産物加工体験交流工房建築工事、総合体育館大規模改修工事、道路舗装工事などありますが、これらにつきましても順次発注をしたいと思います。今年は天候にも恵まれ、土木工事はもとより北部団地建てかえ工事、東山浄水場配水池新設工事などの大型工事につきましても順調に工事が進捗しており、それぞれ期間内の完成に向けて工事が進められているところであります。

また、今年度より導入をいたしました地域限定の一般競争入札につきましては、予定いたしました18件のうち11件の入札を終えたところでありますが、その落札率は96.27%、従来からの指名競争入札を合わせた平均落札率は94.46%となっているところであります。

次に、上士別地区の国営農地再編整備事業についてであります。本事業は今年が調査3カ年の最終年に当たり、来年度からの事業実施に向けた重要な年であることから、地元期成会や関係機関が一体となって精力的な取り組みを進めており、去る7月7日と8日には、土地改良区、農協とともに上京し、国土交通省北海道局並びに農林水産省農村振興局などに対して事業実施の必要性を強く訴える中で、要請活動を行ったところであります。

現在、農林水産省内での検討会を経て、新年度予算要求に向けた手続が進められる状況にあります。今後は財務省での予算化が大きな課題となりますので、旭川開発建設部などの指導をいただきながら、採択に向けてなお一層努力をしてみたいと考えております。

最後に、懸案事項に係る中央要望についてであります。去る7月22日、上川地方総合開発事業の促進に向け、上川管内の首長、議長の皆様とともに、国土交通省や財務省を初め関係省庁並びに管内選出の国会議員に対して要望を行ってまいりました。

要望項目といたしましては、北海道縦貫自動車道、士別剣淵～名寄までの整備を初め、道路、河川、公園、住宅等の社会資本の整備促進とともに、地域の特性を生かした個性のある農業の推進、少子・高齢社会に対応した基盤の整備、地域医療の安定確保、更には地方交付税等の安定確保による地方財政の充実強化など、新年度の予算確保に向けて要望を行ってきたところであります。

また、天塩川治水促進期成会を代表して、天塩川水系河川整備計画を基本とした治水事業の促進を柱に、河川改修事業の促進を初め、サンルダムの早期着工など、流域市町村が抱える河川関連の懸案事項についても関係省庁に対して要望を行ってきたところであります。

以上を申し上げます。当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月12日までの11日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月12日までの11日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、報告第7号 議員の辞職許可についてを議題に供します。

閉会中の7月17日、足利光治議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出が提出され、7月18日付をもって地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき辞職を許可したので、会議規則第134条第2項の規定により報告いたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議員の辞職により議会運営委員会委員に欠員が生じたので、委員会条例第7条第1項の規定により、中村 稔議員を同委員会委員に選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、中村 稔議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議員の辞職により議会広報特別委員会委員に欠員が生じたので、委員会条例第7条第1項の規定により、菅原清一郎議員を同特別委員会委員に選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、菅原清一郎議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、報告第8号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 平成20年度土別市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、去る8月3日に朝日三望台シャンツェスロープカーが本体の電気系統部品の故障により使用不能となり、ジャンプ合宿に支障を来すことから早急に対応する必要があるため、これに係る修理費及び明年度予定をしておりましたオーバーホールにつきましても、同時に実施をしたほうが経費の節減となることから、合わせて488万2,000円の予算措置をしたもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をした次第であります。

なお、これに要する財源といたしましては、繰越金をもって収支の均衡を図ったところであります。よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります株式会社土別開発公社の第49事業年度、平成19年6月1日から平成20年5月31日までの経営状況及び出資金の運営状況並びに第50事業年度の事業計画についてであり、その概要を御説明申し上げます。

まず、第49事業年度の損益についてであります。ビル賃貸料などの営業収入が416万6,000円、受け取り利息などの営業外収入が1万円、損害保険金の特別収入が579万4,000円で収益の合計が997万円となり、これに対して費用は一般管理費が349万1,000円、支払利子が33万4,000円、修繕費等の特別支出が625万8,000円で費用の合計が1,008万4,000円となり、税引き後の当期純利益といたしましては、19万4,000円の赤字となったところであります。

今期の赤字についてであります。本年1月30日深夜に駅前ビルの2階トイレで発生をした水道管凍結による水漏れ事故によって被害に遭われた方の店舗や事業所に対する修繕及び補償をいたしたところであり、その費用は加入しておりました損害保険金で約9割は補てんされましたが、査定されなかった46万4,000円は公社が支払いしたことで特別損失が発生したため、結果として19万4,000円の赤字決算となった次第であります。

次に、市からの短期借入金につきましては、当初200万円を一部償還する予定でありましたが、このたびの水漏れ事故による修繕費、補修費等に充当する資金として留保したため、昨年と同額の3,300万円の期末残高となった次第であります。

なお、本市の出資金1,000万円は、本事業資金として適正に運営されているところであります。

次に、平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第50事業年度の事業計画につきましては、現在、開発公社が所有いたしております駅前ビルの店舗、事務所の賃貸及び維持管理の業務であり、予算につきましてはビル賃貸料などで384万3,000円、これに要します費用といたしましては、一般管理費、支払利息などで379万3,000円、差し引き5万円の当期利益を見込んだところであります。

公社におきましては、駅前ビル1階と2階の賃貸を主な業務としており、現在、1階部分については7部屋すべてが入居しておりますが、2階の7部屋についてはあいている状況となっております。現在の市内経済の情勢からいたしましても、入居状況が好転することは難しい状況にありますが、今後とも入居を促進するとともに経費の節減に一層努め、引き続き公社の健全な経営に向けて努力してまいります。

以上申し上げます。株式会社土別開発公社の経営状況の報告といたします。（降壇）
議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 今の市長のお話では、20年6月から21年5月までの説明の中で、ビルの賃貸料、7部屋全部は、1階の部分は利用されていると、こうおっしゃっているんだけど、前年度の決算状況の中では9部屋利用されていたんだけど、結局は20年度、21年度の方は2部屋減っているではないかということが1つ。

そして、それに伴って結局は家賃の収入が入らないわけだから、赤字決算になるのではないかと思うんだけど、この9部屋と7部屋との違いですね。そして2部屋減ったのはどういう相手方が撤退をされたのか、この点も明らかにしていただくのと、それから、更なる経費の節減に努めていくとおっしゃるけれども、この予算を見ても経費のどこを節減するのかさっぱりわからないんだけど、節減する経費まだあるんですか。どういう点を節減されて経営を行っていくのか。このままいくと赤字決算になって、結局はまた開発公社の借金が増えていく、そう思うんだけど、それらの見通しについてもこの際、真剣に考えてお答えいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 林企画振興室長。

企画振興室長（林 浩二君） お答えいたします。

斉藤 昇議員のほうから駅前ビルの入居状況について、平成19年度の9部屋の部分と、計画しております20年度の中での7部屋、実質この2部屋違う部分の現状はどうかといったお尋ねがございました。

まず、一部屋につきましては、本年3月末をもちましてサフォーク研究会、あそこにありましてくるん会の工房が退出いたしまして、自分たちの活動の場を独自に設けたいということで、実はこの部屋、2階の1室から退去したわけであります。

もう一部屋につきましては、昨年の9月10月、東洋実業さんのほうから、2階のちょっと個室というか10畳程度の部屋なんですけれども、そこを使わせていただきたいということで、2カ月間ほどお貸ししました。結果といたしまして、その入居者につきましては名寄のほうから通いたいということで、2カ月ほどで退去されたということで、現状、一時9部屋お貸ししてありましたけれども、この事業年度末においては7部屋の状況となったところであります。

それで次に、今年の予算を含めて経費の関係でこういった努力をするのかということのお尋ねがございました。

駅前ビルにつきましては、基本的に一番費用のウエートを占める部分といたしましては、修繕費でございます。この修繕費がいかにかその年度出てくるか出てこないかによってですね、非常に大きなウエートを占めております。申し上げるならば、建築後四十数年経過しているということで、建物の中、電気関係、水道関係、非常に悪化しております、毎年幾らかの修繕費が出てまいります。その年によりましては、多額の修繕費が出たことによりまして費用がかさんでくるという現状でございます。

そのほかの費用といたしましては、人件費がかかっているわけではありませんし、あとは電気料、上下水道料につきましては、要は払った分については入居者の方からいただくということになっておりますので、そこでの費用負担は出てこないと思っております。何といたってもこの修繕費が開発公社、駅前ビルの大きなウエートを占めているということであります。

更に、今年の決算を踏まえて将来の見通しといったお尋ねがございました。ただいま市長のほうから報告のとおり、今回の水漏れ事故によりまして被害に遭われた方々に対しまして、そ

れぞれ保険金をもって充当措置したところでありませけれども、要は保険の対象とならなかった部分が実は46万4,000円程度ございます。結果的にこの費用が今期の赤字の要因となりました。仮にこの水漏れ事故がなければ、利益を計上して法人税等は納める中でも16万程度利益は計上できたわけでございますけれども、ちょっと私どものほうが管理不行き届きもございまして、今回水漏れ事故が発生してしまったところであります。

それで、将来的にどのような経営状況なのかということからいたしますと、とりあえず今入っている7部屋については引き続き入居をお願いするとともに、2階が空いておりますので、各事業所の方に対して、そういった2階の入室を促すなり、何とか収入の確保、更には費用の根幹をなします修繕費についてもですね、極力早目に発見できたものについては早目に措置して、大きな改修にならないように、私どもとしても気をつけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。菅原清一郎議員。

19番（菅原清一郎君） 当初この問題については、質問きょうはなかったんですが、今、市長の提案の中でですね、短期借入金に対する、3,300万円に対する返済が今年度漏水事故によってできなかったという御提案内容であったんですが、例年200万の返済をしていくようということでありましたが、3,300万円に対する返済計画なるものはですね、つくっておられるのか。そしてまた来年度以降ですね、新年度になってからの返済は実際にこの収支予算案から見ますとですね、原資である財産目録のほうにある流動資産を計上してこの返済をされていくのか、この機会にお伺いしておきます。

議長（岡田久俊君） 林室長。

企画振興室長（林 浩二君） お答えいたします。

流動負債におけます短期借入金、期末で3,300万あったところでありますが、先ほど市長の報告のとおり、当初例年どおり200万、市に対して償還する予定でありました。ただ、この水漏れ事故に対しまして相当の公社としての負担が生じるだろうということで、現金が必要になるということで、その資金を留保した経過がございます。結果的に損害保険金の中で約9割が補てんされたため、公社の負担といたしましては約46万程度の負担になったところでございます。

それで、結果といたしましては、流動資産におけます現金預金が543万3,000円、期末では残っておりますので、今期末になりますと通常200万のところ、本来今期で200万返すべきところを返しておりませんので、400万程度は市のほうにお返しできるものと思っております。

それとあと、短期借入金の償還計画等についてのお尋ねがございました。先ほど齊藤 昇議員の質問にもお答えしましたとおり、当公社におきましてはビルの賃貸収入しか実際ございません。その中からかかる費用等を差し引き、減価償却等を落とした中で一定の経常利益を確保しております。その中で計画といたしましては、例年どおり200万円程度の償還で今後推移し

ていくのではないかと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、議案第61号 土別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第61号 土別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

市立病院の病床数につきましては、一般病床240床のうち3階東病棟40床については、平成19年4月から休止をいたしているところであります。全国的な医師不足、更には看護師不足は市立病院にも多大な影響をもたらしておりまして、休止病棟の再開は極めて困難な状況となっております。このため一般病床40床を返上して200床とすることにより、効率的な運営と将来にわたる安定経営を目指すものであります。

なお、当分の間、医師及び看護師不足からくる過重労働を抑制するために、一般病床40床を休床扱いとして、これまでの4病棟体制から3病棟体制へとする中で、実質的には一般病床160床、療養病床30床、合わせて190床体制で運用してまいります。

どうかよろしく御審議のほどお願いいたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、議案第62号 北海道市町村備荒資金組合規約の一部を変更する規約についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 北海道市町村備荒資金組合理約の一部を改正する規約について、その概要を御説明申し上げます。

近年、市町村財政が急激に悪化する中、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月に公布をされ、新たに導入した4つの健全化判断比率に基づき、平成20年度決算以降、財政の早期健全化や財政の再生を求められるなど、財政の健全化が急務となっております。

こうした状況の中で、このたび赤平市から平成20年2月に北海道市町村備荒資金組合に対して新法に基づく財政再建団体となることを回避をし、自主健全化を図るために普通納付金の支消について要請があったところであります。

しかしながら、現行の規約では普通納付金については災害に備えて蓄積をしている資金であって、災害による減収補てんや災害対策経費の支出に充てる場合以外には支消できないこととされておりました。道内においては財政基盤が脆弱で厳しい財政運営を余儀なくされている市町村も多く、将来、景気動向等によっては財政危機に直面し、円滑な行財政運営に支障を来すこともリスク要因として想定されるなど、このたびの赤平市からの要請については、道内市町村全体にかかわる問題であると考えられるとの判断から、今回新たに規約第66条の2を追加し、財政再建団体となることを回避するための緊急避難的な措置として、普通納付金の返還の特例制度を創設しようとするものであります。

なお、北海道市町村備荒資金組合理約の変更については、地方自治法第290条の規定により加盟全市町村の議会の議決が必要とされており、当該規約の一部変更について組合から協議があったため議決を求めるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

議長（岡田久俊君） それでは、斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 今、市長から提案があって、これは赤平市からそういう提案があって、全体の問題だから規約を変える、そのために議会の議決が必要なんだと説明されましたけれども、そうすると土別市の納付している自己資金、これらをそういうふうになりそうときには流用することができるのかどうかということ、当然できるでしょうけれども。

それと、納付する備荒資金組合に納付する基準といいますか、毎年どのくらい納付をされてお積みになって、土別の納付総額というのは現在どのくらい持っているのか。この納付額というのは余り総額を、知る機会がないんだけど、これは決算か何かののっているということなんですか。基金には入っていませんから。そこら辺も含めてお知らせをいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） お答えいたします。

まず1点目の、例えば土別が財政が危機になったときに取り崩すことができるのかといった

御質問ですけれども、それはこの規約からいけば、例えば財政再生基準の連結実質赤字比率が40%を超えるとかそういうような状況になったときには、これはおろすことはできると、自分の積み立てている分ですけれども、その分については取り崩すことが可能となります。

それと、積み立てる基準ですけれども、規約の中では、交付税の算定上の基準財政需要額のおおむね100分の1ということになりますと、土別市の場合9,000万になるわけですけれども、その金額が500万円を超えるときは500万円を限度と、毎年の積み立て額になります。それで土別のほうも毎年500万円を積み立てているというような状況にあります。

それと、土別の現在高の状況ですけれども、今19年度末で普通納付金で約1億2,300万、それと超過納付というほうで2,800万ほどございますけれども、これらについては決算資料等で基金の状況とか出しているというふうに、その中でも備考の欄にこの状況を記載していたり、あと決算書のほうにも記載をさせていただいているというような状況にあります。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 総額で1億5,000万くらいあるわけですね。これは大体どの程度の額を積み立てるといふふうになっているんでございましょう。いろんな除雪ドーザでありますとか、そういうものは備荒資金組合から買うだけけれども、そのほか災害で使えるというのは、備荒資金組合に納付している納付金、これはそういうブルドーザーでありますとか除雪機を買いますとか、そういう以外にこれまでもどんなところに使ってきたのかということと、少し広く使えるとしたらどういうところに広く使えるように考えておられるのか、この点を聞かせてください。

議長（岡田久俊君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） まず、積み立てのほうですけれども、これも一応規約のほうでは先ほどの交付税の基準財政需要額の100分の10ですか、1割に相当する額と。単純に計算しますと土別の場合は9億程度になるんですけれども、その金額が規約の中では5,000万円を超えるときは5,000万円。ということは、最低でも災害に備えて5,000万円は積み立てなさいというような規約になっております。

ただ、一たび災害が起きますと、5,000万円では足りないだろうというような、大型施設や何かも補修とかそういうのが出ますので、今、組合のほうでは大体普通の市町村で標準的には1億5,000万円程度まで積んだほうがいいんじゃないでしょうかとか、あと17年の9月以降に合併した場合、うちの土別と朝日が合併して該当するわけですけれども、それであれば2億程度までは災害に備えるために積んでいいですよという程度になっています。それをルールとしないのは、普通納付金になりますと積み立てのほうの運用利息というのが通常の銀行より高いような利息で運用されております。それで希望があればそこまで積んでいいですよということなんですけれども、最低上限としては5,000万円を積み立てなさいと。

当市のほうで今1億2,300万円ぐらいの積み立てをしていますけれども、これ以上災害に備えるということの考えではなくて、今災害が起きたとしても、災害に対する起債の措置という

のが、制度というのがかなり充実されております。災害で起債が認められると、ほとんどが交付税で返ってくるというような状況ですので、この程度の備えがあれば十分なのかなという気がしております。

それと、超過納付というほうが、これは市町村の独自の意思で取り崩しができる制度になっております。それで今、土別のほうでは、できればその超過納付のほうに積んでいきたいと。財政運営が苦しくなったときや何かには、超過納付のほうを取り崩して財源に充てていきたい。過去にも超過納付の分については雑入で受けていたわけですが、それを取り崩して、財政調整基金的な使い方をして取り崩したということは過去にあります。

超過納付のほうの取り崩し、これは市のほうの立場ですが、それについては財源不足を補ったということで特に使い道はなかったわけですが、備荒資金組合のほうの運用といたしましては、当然災害のときへの資金手当てという部分と、そのほかに独自に備荒資金組合も市町村から預かったお金を運用して利益を得るということで、今は主に防災資機材を市町村が整備していくときに貸し出しして運用利息を稼いでいると。そのほかにも備荒資金組合からの車両の購入、それとか今では学校に備えるパソコン等の導入に当たっても市町村にお金を貸し付けて、1%程度の金利ですが、それを備荒資金組合のほうで収入を得て、それを運用しているというような状況になっております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、議案第63号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得をいたします財産は、建設機械整備事業雪寒機械ですが、購入いたします除雪ドーザで、8月20日に指名競争入札に付した結果、北海道川重建機株式会社名寄支店が新車購入価格1,299万9,000円、昨年度まで使用いたしました平成6年式の除雪ドーザの下取り価格472万5,000円との差額827万4,000円をもって落札し、当日付で車両交換仮契約を締結いたしましたところであります。

現在建設機械の市況は、海外を中心とした中古機械の需要拡大に伴う価格高騰の反面、全国的な土木工事の減少、リース機械の普及などの要因により新車価格が値崩れしている状況にあ

り、今回の入札においても予定価格を大幅に下回る37.06%での落札となったものであります。

本機械は国の補助事業により導入するため、北海道の示す補助基準単価並びに業者参考見積もりをもとに予定価格を積算したところであり、その結果、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める議決要件となる予定価格2,000万円を超える2,232万3,000円となっていることから、本案件について議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。齊藤 昇議員。

16番（齊藤 昇君） 予定価格が2,233万、その37%の落札で827万。新車の価格ですね。私はこの財産の取得についての議案を見たときに、これ何だろうと、こんな安いドーザがあったのかなと。それから下取り価格、14年も15年も使ったやつですよ。何ぼ役所で使ったって、今までこんな470万もの下取り価格なんていうのはなかったですよ。これが、こういう下取り価格で、827万4,000円で買えるというふうになったというふうに理解したんだけど、この理解でよろしいのかということと、そうであれば、もうちょっと備荒資金組合なんかもあるわけだから、古いやつ、まだ大分残っている、随時買っていくんだと思うんだけど、この際、思い切って更新しておいたらどうかと思うんだけど、この点どうでしょう。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） これ当初は2,000万を超える予定価格で設定して、道の補助事業なものですから、北海道のほうとも一定の協議をしている中で進めてきたわけですが、北海道のほうもその補助基準額に対しての一応内示というものはいただいていた状況にあります。それで、当然道のほうも補助基本額等を定めるときには、道内の市況等を勘案して定めるわけですが、その時点では、まだ今回入札したような結果のことは想定されていなかったようなんですが、その後、新車のほうにつきましては、公共工事等がやはり減って、新車のほうの値崩れがしてしまっていたと。逆に、中古機械、これは今までうちのほうでも何回か入れておりますけれども、それについては70万とか150万程度の取引がされていたようですが、やはり今、中国等のほうに中古機械が物すごい需要があるということで、450万というような今まで想像できないような見積もり価格にはなっております。

これは、例えばこの1社さんだけがそういう状況であれば、何かあったのかなということになるわけですが、入札でいきますと3社から当初見積もりをとっていて、実際に入札に参加されたのは業者さん2社だったわけですが、第2番目の札を入れた、落札には至らなかった業者ですが、そこについても金額的にはそう変わらなかったような状況ですので、これは今の時点では全国的な状況だったのかなというふうに考えております。

それと、極端に言いますと、こんな安い値段で買えるのであれば、道の補助事業がなくても備荒資金組合等を使って買えば、確かに議員さんおっしゃるように安く、補助金の残分の一般

会計負担分ぐらいで結果としては買えているような状況ですけれども、ただ、そこまで台数があるのかということもありますし、やはり市のほうとしては補助事業を活用する中で、過疎債の対象でもありますので、それらを活用する中で年次的に入れていくという計画を立てておりますので、今回の場合は本当に我々も想定していないような価格にはなっているというような状況でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第10、議案第64号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第64号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得いたします財産は、士別市内の中学校で使用する情報処理教育推進用機器でありまして、北海道市町村備荒資金組合から譲渡を受けるために、8月20日株式会社キムラが予定価格2,435万7,100円に対し1,837万5,000円で落札し、同組合において売買契約の締結に関する仮契約を締結したところであります。

この財産を備荒資金組合から本市に譲渡をするに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める次第であります。

なお、譲渡代金の支払いにつきましては、取得価格に年0.7%の利子を付して平成21年度から平成24年度までの4年間で支払いするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第11、議案第65号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第5号）及び議案第66号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第5号）並びに議案第66号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に委託をしておりますバスの運行委託料のほか、除雪対策経費など当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主なる内容について順次御説明を申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算の補正についてであります。歳出予算に追加をいたしますのは、総務費で、平成21年度から公的年金の個人住民税特別徴収制度が導入され、社会保険事務所や共済組合などの年金データ連携が必要となるため、総合行政システムの改修費800万円を計上いたし、普通財産である旧武徳青年研修所の老朽化に伴う解体費として215万3,000円を計上いたすとともに、士別軌道に運行を委託しております市町村生活バス路線武徳線ほか4路線並びに川西南沢線の予約制乗り合いバスの運行委託費として、合わせて2,387万5,000円を計上いたしましたところであります。

また、平成18年度の税制改正により、所得税から住民税への税源移譲が行われ、原則住民税の増額分を所得税から減額いたすことにより、トータルの負担が変わらないように調整がなされたところでありますが、平成19年度中の所得が著しく減少し、所得税からの減額調整ができない場合には、平成20年度に平成19年度住民税を税源移譲前の税額に減額し、国費をもって還付する経過措置が設けられており、この対象者841人に対する住民税の還付金2,140万円を計上したところであります。

次に、民生費では、美土里ハイツ整備補助事業の起債予定額変更に伴う財源振りかえ措置を講じたほか、道の特例交付金事業により、障害者に対する相談支援を充実・強化するため、居宅障害者訪問事業などを社団法人しべつ福祉会相談支援センターに委託により実施をすることとし、この経費170万円を計上し、小規模通所授産施設のぬくもり作業所並びにかたくり作業所が10月から障害者自立支援法の新体系型事業所に移行することにより、支援給付費をもって運営がなされることから、扶助費1,241万3,000円を計上するとともに、運営補助金をそれぞれ500万円減額したところであります。

次に、農林水産業費では、道の地域政策総合補助金により、北ひびき農業協同組合が実施をする水稻種子温湯消毒施設整備事業に対する補助金3,090万円を計上したほか、国において持続可能な地方再生の取り組みを進めるために、全額国費によって省庁横断・施策横断型の新たな取り組みとして、地域の住民や民間団体の創意工夫や発想を起点としたプロジェクトを、立

ち上がり段階から総合的に支援する地方の元気再生事業が創設されたところでありますが、土別で生産される高品質な羊肉の販路を大都市圏に通年安定的に出荷し、土別羊のブランド化を図るとともに、農業経営の多様化と安定化を目指すため、サフォークランド土別プロジェクトを申請しておりましたが、7月に事業採択になったことから、この事業費2,557万7,000円を計上いたしました。

次に、商工費では、中小企業振興条例に基づき商店街の振興を図るため、市内事業者の施工を条件に100万円を上限として小売店等の店舗改修に対する助成措置を新たに実施し、補正により1,000万円の予算措置を講じたところでありますが、既に10件の申請があり、今後更に申請が見込まれることから500万円を追加し、土木費では除雪延長、土別地区490.7キロメートル、朝日地区63.8キロメートルの除雪対策費3億3,607万6,000円を計上した次第であります。

次に、消防費では、消防ポンプ自動車整備事業の起債予定額変更に伴う財源振りかえ措置を講じ、公債費では公的資金補償金免除に係る起債の繰上償還のうち、公営企業金融公庫資金に係る5%以上6.7%未満の金利の起債の借りかえを行うため、償還元金3,980万7,000円を計上したところであります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国、道支出金などの特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、武徳線ほか4路線に係る市町村生活バス路線及び川西南沢線の予約制乗り合いバスの運行委託のための措置を講じたほか、地方債の補正につきましては、起債予定額及び繰上償還に伴い所要の措置を講ずるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計の補正についてであります。一般会計同様に公的資金補償金免除に係る起債の繰上償還の起債の借りかえを行うため、2,924万4,000円の予算の追加並びに地方債の補正措置を講じるものであります。

以上、今回補正の概要を申し上げましたが、どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 1つだけお聞きします。

民生費、社会福祉費のところ、障害者自立の支援給付事業ということで、170万円の基金事業が上がっております、委託料として。これは特別対策事業というふうになっておりますが、その内容、その中身ですね、それをお聞きしたいことと、これはまた今回こっきりなのか、それともまた、基金事業というふうになっておりますから、ずっと来年も再来年度も続くのかなとも思うんですが、そこら辺のことも含めてもう少し中身を詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

議長（岡田久俊君） 西崎保健福祉部次長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） お答えいたします。

障害者自立支援法の施行に伴いまして、障害者、それから障害児が日常生活または社会生活を営むことができるよう支援することを目的といたしまして、障害者自立支援対策臨時特別交付金、いわゆる基金事業が創設されたところであります。これを利用いたしまして、障害者等に対しまして必要な情報を提供するとともに、ニーズを的確に把握する体制の整備を促進し、必要な事業を実施しようとするものであります。

この基金事業の内容、実施する事業の内容でございますが、1つには、障害福祉政策についてわかりやすく説明するための説明会や相談会等の障害者等説明会開催事業、更には居宅障害者訪問事業ということで、自宅へのひきこもり等によりまして障害福祉サービスに結びついていない障害者等に対しまして、家庭訪問により障害福祉政策についてきめ細かな情報提供やサービス利用意向等の確認を行うものであります。

更に、居宅障害者訪問事業によりまして、新たに障害福祉サービスの利用を開始する障害者に対しまして、必要な支援体制を構築するための支援ネットワーク構築事業を実施しようとするものであります。

あともう一つは、この基金事業につきましては今回で終わりなのかということでございます。基金事業につきましては、平成18年から今年度ということになってございます。私どももこういった障害者に対するニーズの把握等々につきましては、重要なことであり、今後も引き続きということで道土川支庁のほうにもお聞きをしているところでございますが、現段階におきましては、必要な事業だということの認識をいただいているところであります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、その情報提供等々の相談事業とか、そういうのはどこが中心になってやるのか、市にどこか窓口とかそういうのをつくるんですか。

議長（岡田久俊君） 西崎次長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） これは委託により実施をしたいということで考えてございます。委託先につきましては、しべつ福祉会が平成18年10月に設置をしてございます相談支援センターほっとに委託をしたいということで考えてございます。このセンターにつきましては、本市におきまして唯一相談支援事業として開設をされているところでありまして、3障害、いわゆる身体、それから知的、精神に接応しております社会福祉士、あるいは精神保健福祉士、ケアマネジャー等の有資格者が支援いたしまして障害者の相談支援を行っておりますので、これら相談支援体制の一層の充実と強化を図るために、同センターに委託をして実施したいと考えてございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） こういった障害者への対応策というのはどうしても何か見えづらいんですよ、情報が。ですから、ということはもっと大々的と言ったらおかしいですけども、市民の目によく見えるように、こういうことをああ、やっているんだということが見えるような、

情報公開というか情報提供というか、それ、もうちょっと力入れてやっていただきたいなと思います。

議長（岡田久俊君） 西崎次長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） このことにつきましては、委託により実施するわけでございますけれども、私どもも一緒になって、開催に当たりましては市広報を活用するなどPRをして有効に展開してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 元気再生事業について若干質問したいと思います。

1つは、資料を出していただいておりますけれども、急速冷凍実験の実施なんでありますけれども、これはしずお農場に急速冷凍庫が入っていると聞いておりますけれども、この民間の皆さんとのそういう協力・協働の関係、これはどういうふうにして築いていかれるのかということ。これからも何か羊の肉の急速冷凍だとかなんとかというのはほとんど、しずお農場以外のやつもそこに持ち込むようになっていくのかどうか。ここら辺はどういうふうになさっていくおつもりなんでしょう。

それから、新規生産農家を大体2戸以上はつくと、飼育の。以前、サフォークの飼育農家も結構あって、ピーク時では何戸で何頭ぐらい飼っていたというふうに把握をしていらっしゃるのか。そして、そこから教訓、学ぶべきものは、頭数を増やすんだと言いながらも結局は採算がとれない、補助金を出しても採算はとれないし、24時間休むこともできないというようなこともあって、飼育農家がもうほとんどなくなっていくぐらいに激減してまいりましたけれども、ここのところの経過についてどう反省され、それらを今後どう生かしていくのか。特に採算の点では、今補助金出しているけれども、この補助金も今までどおりの補助金、何万か出してありますけれども、この補助金の額と、それから今後その補助金を出して、そしてやれば採算が十分とれて農家の方々の副収入といいますか、飼育をすることによって収入が増えていく、そういうことにつながっていくのかどうか。この点はどうお考えになっているでしょう。

議長（岡田久俊君） 秋山農林振興課長。

農林振興課長（秋山照雄君） 急速冷凍システムにつきましては、今しずお農場というふうに出たんですけれども、その中にマイナス70度で急速冷凍して保管するというので、今その辺の話につきましてはですね、しずおと詰めながら今やっているところでございます。それで、この急速冷凍につきましては、肉の組織を壊さないでできるということで、こういったことを協議をしながら今進めている段階でございます。

それで、新規の農家でございますけれども、当初は生産農家32戸あったというふうに出たんですけども、現在は5戸ということで、これは相当減っているということでございまして、今現在では5戸ということでございます。

再生産費につきましては、今これでやっていけるのかということでございますけれども、何としてもですね、農家に飼っていただいて少しでも収入を上げるようにということで、今、少しでも1戸でも多くの農家にですね、飼っていただいて進めるということで、今進めているところでございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 相山経済部長。

経済部長（相山佳則君） まず、急速冷凍の件でありますけれども、今課長からお答えしたとおりでございますけれども、これまでも急速冷凍の肉がですね、生に近い状態を出せるかどうかというのは、はまなす財団に事業をお願いしてやった経過がございます。それで、今、斉藤議員からおっしゃられましたとおり、今回しずお農場さんがそういった冷凍設備を入れましたので、はまなす財団でやったシステムと今回入ったシステムが違うものですから、今回新たに入れたシステムが、前にはまなす財団でやったような、同じように生に近いと、遜色ないという結果が得られるかどうかということ一度実験するというところでございます。

それと、市内で生産された肉につきましては、すべてしずお農場さんで一元集荷をするということで、ブランド化に向けて全員で生産組合としてやるということでございますので、その冷凍庫につきましても、生に近い状態ということをしっかりと確認した上で、土別市全体で使わせていただくということにしていくということでございます。

それで、生産農家でございますけれども、ただいまお話にございましたとおり、これまでも相当数の方が飼われておりましたけれども、生産費に対する販売コストがありますので、実質経営として成り立たないということで戸数を減らしてきたわけでございますけれども、サフォークランド土別プロジェクトをつくりましてから、当時、枝肉1キロ当たり1,290円の単価が今2,300円まで単価を上げてございます。

そういった中では、うちのほうで補助金1頭当たり親4万円ほどの補助金を出しておるわけでございますけれども、これにつきましては、今年度末は375頭の親がいるわけでございますけれども、これ全頭ということではございませんで、大体150~160頭についてそういった手当てをしていくことで、管外に出す肉はですね、再生産費がとれる価格でありますけれども、市内の方には安く提供できるということで補助金を活用した親から出たやつを市内で安く販売するというところでございますので、今後、今年あたりは販売できる頭数180頭、来年は、今、市内でも相当増頭されておりますので、一気に300頭を超える子羊が出ていくということでありますので、そういったものをこういった事業を使って管外に適正な再生産費に見合うコストで売れるところを見つけることによってですね、何とか再生産のとれる、産業としてやっていけるものを目指していきたいというところであります。

議長（岡田久俊君） 秋山課長。

農林振興課長（秋山照雄君） 羊の頭数なんですけれども、ピーク時ですけれども、昭和32年ですね、3,330頭が飼育されたというデータがございました。それで各年2月1日現在で調べ

ているわけですが、今申し上げましたように32年が、3,330頭がピークでございました。
以上でございます。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 1つはですね、これは今年単年度の事業だというふうに聞いているんだけれども、これは単年度で成果が上がるものもあると思うんだけれども、それから時期がですね、今9月ですよ。こういうものはやっぱり新年度に本来ならばのせてやるぐらいな、そういう国のやっぱり元気が出るという、本当に元気が出るのはどうしたらいいのかというぐらいなことを考えて、やっぱり予算づけをしてしかるべきだと思うけれども、単年度で、もうこれ9月だけれども、この予算を全部使い切らなければならぬということですね。そうしますと相当な忙しさなんか感じられると思うんだけれども、こんなに遅くなった理由というのは何かということ。

それから、これらのいろんな計画をつくる上で、市民の方々の参画が、団体ですね、どの程度あったのか。例えばサフォーク研究会との連携なんかをとったり、そういう人たちの今までの活動、そういったものも元気の出る事業の中に入れて考えられたのか。この点はどういう連携をなされてやったのかということ。それから、先ほども言ったけれども、1年間の事業だけではなくて、やっぱり若干継続してやれる、そういう方向にやっぱりいかせていただくべきだと私は思うんだけれども、国はそういう継続をして、やはり一定のブランド化のめどがつくぐらいまで責任を持って、中途半端なら中途半端でね、だめだというのならそれを切られてもしょうがないけれども、ここまで来てやっぱり国がそこまで力を入れているのであれば、せめて一定の成果が上げられる、だって、国も成果が上がらないようなものにこれだけの補助金を出すというのは大変な無理を生じることなわけだし、そういう成果と教訓もしっかりと踏まえた補助金の出し方、ただ単年度で終わることなく要請をしていくべきではないかと、こう考えますけれども、ちょっとあちこちいきましたけれども、答弁をいただいております。

議長（岡田久俊君） 相山部長。

経済部長（相山佳則君） まず、今年の日程からいって、これから取り組めるのかと、計画が遅いのではないかとということでございますけれども、この事業につきましては、国の地方再生戦略に基づいてこの4月1日に要綱が出されまして、地方の元気再生事業という事業ができたわけでございますけれども、私もこの事業があるということを知ったのが4月の中旬でございました。そのときは内閣府が25億の予算をとって、全国で1件2,500万程度の100カ所、採択するようだというのでございました。

それで、この計画自体が先進的で、そして総合的な計画を採択するというのでございましたので、この締め切り5月16日厳守ということで提案書を出せということでございましたので、連休も挟みますし、そういった先進的で総合的な計画を組むことがまずできるのかということが第1点ございました。

それと、仮に採択になった場合、今、斉藤議員がおっしゃられたとおり、年度内に実施が可

能なのかどうかと、これはスケジュールをそのとき確認したんでありますけれども、5月16日に締め切りをして、その後2カ月ぐらいかかって内閣のほうで100カ所程度選定すると。そして選定されたものについてはですね、その予算を関係省庁に振って、うちの場合は農林水産省に今予算が振られて、そこいろいろ事業のやりとりしているんですけども、最終的にその関係省庁との合意が成ってスタートできるのが今の時期になるということがありましたので、約7カ月の間で事業ができるのかということがございましたので、計画が1点できるのかということと、実施ができるのかという、この2点に絞って相当論議をしてきたわけでございます。

その中で2つ目の御質問にございましたけれども、市民参画があったのかということなんですけれども、この中でサフォークプロジェクトが中心となって提案をするということございまして、これはサフォーク研究会はもとより、市、農協、商工会議所、商工会、そして関係する団体の方々も生産者組合も入っていただいておりますし、その関係者の方々の中でいろいろ論議をした結果、まず期間は短いという状況でありますけれども、全く初めて取り組むのではなくて、これまでプロジェクトが17年から取り組んできたことと、それと将来に向けてやろうとすることを前倒してこの計画に盛り込むことでやっていけるのではないかとということ。それと情報によりますと、今年度初年度で期間は短いということでもありますけれども、来年度になると相当全国から手が挙がって採択も難しくなるということがございます。

それと、3つ目の御質問にございましたけれども、これは予定として3年間の事業ということで、原則1年間の採択ということになりますけれども、その熟度によってですね、2年目の採択の道もまた開けるとということがございましたので、そういうことを勘案しまして総額2,500万を超える事業でございますけれども、何とか、先ほど申しましたように羊も来年相当生まれてくるので、新たな販路を確保しなければならんということ、あるいは今観光施設としての新たなレストラン、宿泊施設もまたできるわけでございますので、そういった意味で何とか地域をPRして入り込み数を増やしたいということもございましたので、この事業を計画提案してきてまいったということでございます。

以上です。

(発言する者あり)

議長(岡田久俊君) 田苅子市長。

市長(田苅子 進君) 何かないかというので、大体100%に近い答弁はしていると思うんですけども。

実は、北海道農政事務所というのがあります。その所長が櫻庭さんという人で、元農水で流通のほうを担当していたかなりエキスパートの方なんですけれども、ちょうど東京から帰るのに、ぜひ札幌において櫻庭さんと会っていくようにということで情報をいただいたので、部長と一緒に寄りました。そのときですね、これから非常に成長産業としては、こういうのが北海道のこれからの農業のあすのあるべき姿として、今までどうもそちら辺の北海道の付加価値をつけるための産業が手薄であったということをまず話し、話題になったんですね。

今回このサフォークプロジェクトの土別の皆さんが取り組んでいるのはすばらしいことだと、そこにはまなす財団も、みんなの支援を得るところまでできているということは、非常にこのサフォークのあれは大きくみんなから評価が集まって注目が集まっていると。そこで来年以降もぜひこれはチャレンジしなさいと。そして今、斉藤議員からお話ありましたように、3年間なら3年間継続してこれらのアップをするようにと。

その参考までの意見としてはですね、やっぱりある程度の、第1年目はこういうことをやったと、2年目は何にチャレンジするかと、少し模様がえをしてやるとつきやすいという、そんなアドバイスもいただいていますんで、引き続き頑張っていかなければならない。先ほどから民間の云々とありますけれども、もちろんこれは民間主体にして、しかも、しずお農場のほうもやっぱり一元化の中核としてあそこをやっぱりキーワード、舞台回しをしていかなければならん、そんな中から発展につなげていこうというのが第1点です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号及び議案第66号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第12、議案第67号 土別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 土別市公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります阿部守男委員を再度公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第13、議案第68号 土別市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 土別市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります得字 章委員、植西政勝委員、佐藤 毅委員の3名を再度固定資産評価審査委員会委員に選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める次第であります。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第14、議案第69号 土別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 土別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年8月31日をもって辞任いたしました朝日 保委員の後任として、新たに安川登志男氏を任命いたしたく、更に本年10月28日をもって任期満了となります尾崎 学委員を再度教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） それでは、ここで、10年5カ月にわたり教育長を務められ、8月31日をもって教育委員会委員を辞職されました朝日 保さんよりごあいさつがございますので、御聴取願います。

御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

朝日 保さん（登壇） 本会議席上におきましてお許しをいただき、私の退任のあいさつの機会をお与えいただきましたことにつきまして、議長を初め議員の皆様方にまずもって厚くお礼

を申し上げますとともに、任期途中の退任ということで皆様方に大変御迷惑をおかけいたしましたことに深くおわびを申し上げる次第でございます。

私、平成10年4月に教育長に就任以来、10年と5カ月が経過したところでありますが、教育長としては各市町村で新旧交代、世代交代が進む中で、全道、全国的にいても非常に長い在任期間となっていたところでございます。このような中、教育行政の継続的なスムーズな発展のために、いつ、いかなる形で後進に道を譲るのが最善なのか常日ごろ考えてまいりましたが、教育行政の進捗状況、事務局体制や学校を初めとする各教育機関の現状等々を勘案し、また教育行政の特質性を考慮し、更には教育改革の総仕上げであります新しい学習指導要領による教育に向けての準備が始まり、まさに今の時点が最善の時期であると判断したところでございます。幸い、市長を初め教育委員各位の御理解をいただき、私の願いを聞き入れていただきまして、退任に至ったところであります。どうか御理解をいただきたいと存じます。

思えばこの10年間、教育改革の推進により次から次へと新しい方向性が打ち出される中で、いじめや不登校の増加など新たな現実的な課題に対応、教育委員会も学校も大変苦慮し、また新市誕生により教育施策の発展的統合、少子高齢化が急速に進む中での社会教育、社会体育事業の再構築、市内高校の再編、更には合宿里事業の一層の促進、老朽が進む教育施設の改善など多くの課題に直面してきたところでございますが、この間、曲がりなりにも職務を遂行できましたことは、これひとえに市議会議員を初めとする皆様方の御支援、御協力、御理解のたまものと心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、土別市の教育を温かく見守っていただき、いろいろと御助言をいただきました報道機関の皆様方を初め、しっかりとそれぞれの職責を全うし土別市の教育を推進していただきました教職員の皆さん、職員の皆さん、更にはいろいろと御指導、御協力をいただきました社会教育、社会体育関係者を初めとする多くの皆様方に、この場をおかりし心から感謝とお礼を申し上げます。

これから教育行政はまだまだ多くの課題に直面することとなろうかと思いますが、新教育長の力強いリーダーシップのもとに全職員が一体となってこの荒波を乗り越えていくものと確信しておりますが、どうか皆様方にもより一層の御支援、御協力を私からもお願い申し上げます。

私も、退任後は一市民として、次代を担う子供たちの心身ともに健全な成長と市民の皆さんの生涯学習活動推進のために、できることがあれば微力ながらも尽力してまいりたいと考えております。

最後になりますが、改めて皆様方の御厚情に心から感謝し、土別市並びに土別市議会の発展と皆様方の御健勝でのますますの御活躍を祈念いたしまして、退任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、ただいま教育委員会委員に任命同意となりました安川登志男さんよ

りごあいさつがございますので、御聴取願います。

御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

安川登志男さん（登壇） お許しをいただきましたので、一言就任のごあいさつを申し上げます。

このたび田苅子 進市長の御推挙のもと、ただいま議会の御同意を賜り、まことに光栄に存じます。しかしながら、現在の教育を取り巻く状況を考えますと、その責務の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。浅学非才で力不足ではございますが、生活のあらゆる場面で子供たちの笑顔があふれるような環境づくりを目指して、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

議員の皆様を初め御臨席の皆様方の御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明3日から8日までの6日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、明3日から8日までの6日間は休会と決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、9日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時53分散会）